

第2期

近江八幡市教育大綱

「子ども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡

～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～



令和4年4月



滋賀県近江八幡市

I はじめに

近年、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた超スマート社会（Society 5.0）※1の到来など、社会の在り方そのものが大きく変化し、国際化・情報化・科学技術の発展など変化の激しい社会に対応する教育の在り方も変化しています。本市においても、GIGAスクール構想※2の実現に向けた1人1台端末の整備や小学校における外国語（英語）の教科化に伴う小中連携による外国語教育のなめらかな接続など時代の変化に対応し取り組んできました。

これからは、より一層複雑で予測困難な社会となります。このような時代を生き抜く子どもたちには、一人ひとりの個性や多様性を互いに認め尊重し、人ととの温かい関わり合いや様々な経験を通して、自らが考え行動し、自分の価値観を作り上げていくことが求められます。さらに、環境の変化に的確かつ柔軟に対応していくとともに、夢や志をもって持続可能な社会づくりを見据えた未来を切り拓いていかなければなりません。

そのためには、個々の基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、それらを活用し、文章や情報を正確に読み取り、自らが考え、判断し、課題を解決していく力を育むことが必要になってきます。今まで以上に確かな学力を身につけ、思いやりの心やコミュニケーション能力の向上を図りながら、各方面で自らの力を発揮し活躍できる人を育てたいと考えます。また、ふるさと近江八幡に愛着と誇りをもち、その学びや経験を地域や社会に生かし、貢献できる人を育てるこども大切であると考えます。

そして、未来を担う子どもの、最も身近にいる大人である親が、安心して子育てができる家庭教育支援・子育て支援を進めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して、子どもの学びや成長を支え合う環境づくり、教育づくりが重要です。

さらに、「人生100年時代」※3を見据え、子どもだけでなく、大人になっても市民のだれもがいつでも、どこでも、生涯にわたり学び続けられ元気に活躍できるまち、人と人がつながり合い市民のだれもが生き生きと豊かな人生を送ることができるまちづくりをめざします。

令和4年4月

近江八幡市長

小西 理



2 趣 旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長と教育委員会が十分に協議・調整した上で策定するものです。

本市では、平成27年に第1期近江八幡市教育大綱（以下「第1期大綱」という。）を策定し、平成30年には社会の変化を踏まえた改訂を行い、教育の充実に取り組んできました。この度、第1期大綱の基本理念を継承しつつ、これまでの取組の成果と課題や教育現場を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、第2期近江八幡市教育大綱を策定しました。

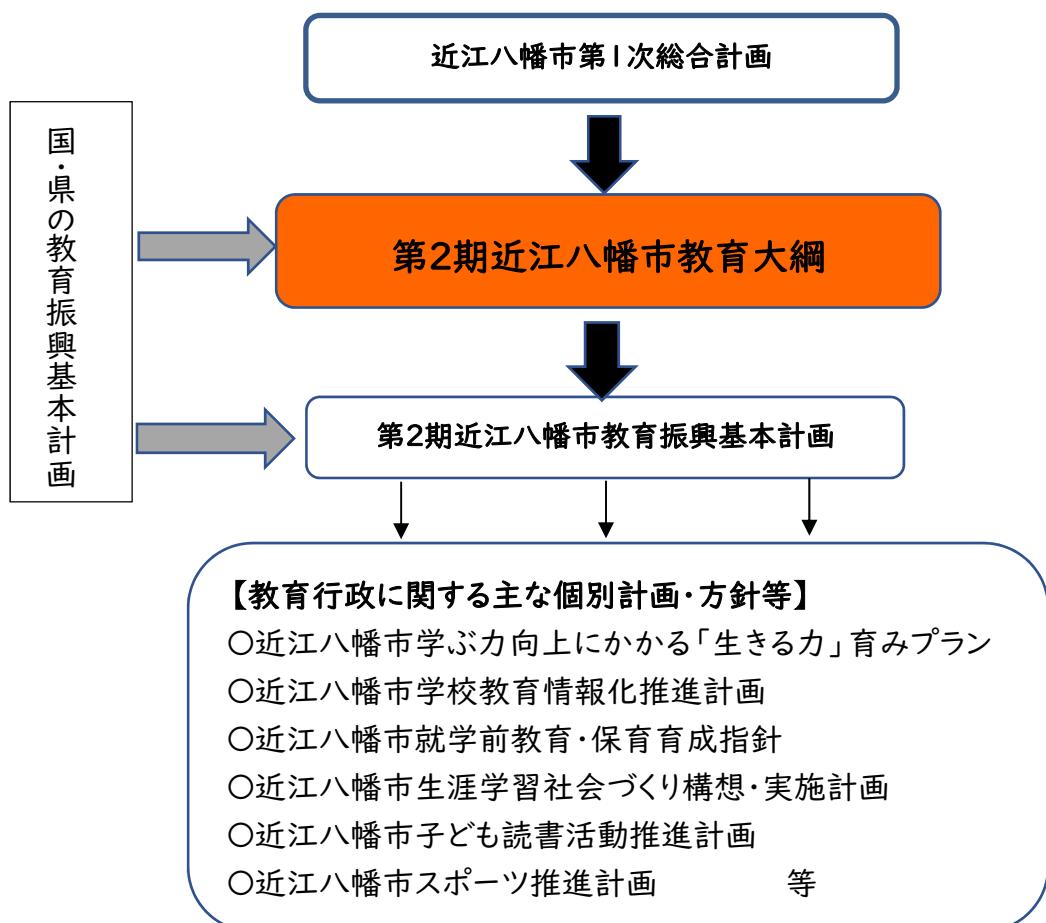
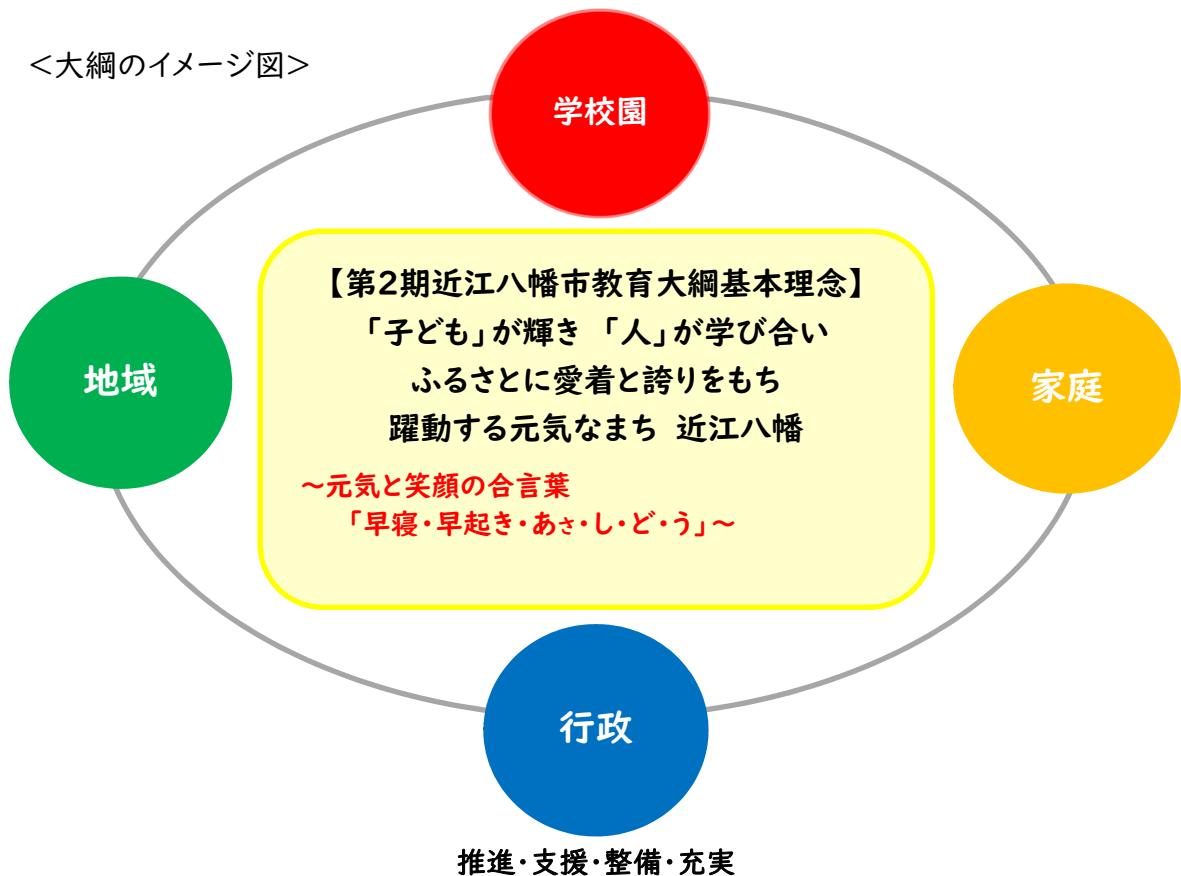
3 位置づけ

近江八幡市教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。策定にあたっては「近江八幡市第1次総合計画」(平成31年3月策定)を踏まえた教育行政分野における基本的な計画と位置づけ、国及び県の「教育振興基本計画」を参照の上策定しています。(3ページに大綱のイメージ)

4 期 間

令和4年度から令和7年度までの4年間を期間とします。
ただし、社会情勢などの変化を踏まえ、今回設定した4年間を固定することなく、総合教育会議※4において、適宜見直していくものとします。

<大綱のイメージ図>



5 構成

第2期近江八幡市教育大綱は「基本理念」「3つの柱」「5つの目標」「19の施策」から構成されています。

基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い

ふるさとに愛着と誇りをもち

躍動する元気なまち 近江八幡

～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

3つの柱

5つの目標

19 の 施 策

① 子どもが育つ

目標①
子どもの豊かな心と
健やかな体、確かな学力
を育成します

② 親が育つ

目標②
ふるさとに愛着と誇りを
もち、地域や社会に貢献
できる人を育成します

③ 市民(人)が育つ

目標③
新たな時代を見据えた
学校園づくりを推進します

目標④
家庭・地域の力を高め、
社会全体で子どもを
育てます

目標⑤
生涯にわたり学び続ける
まちをめざします

19 の 施 策

- ① 自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
- ② 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
- ③ 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 就学前からの学びをつなぐ校種間※5 のなめらかな接続の推進
- ⑥ 情報化・グローバル化に対応した教育の推進
- ⑦ 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進
- ⑧ 地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習※6 の推進
- ⑨ 豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
- ⑩ 社会的・職業的自立につながるキャリア教育※7 の推進

- ⑪ 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
- ⑫ 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
- ⑬ 急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実

- ⑭ 学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
- ⑮ 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
- ⑯ 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実

- ⑰ 多様な学習機会の充実
- ⑱ 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
- ⑲ 読書活動の推進と読書環境の充実

各種取組の実施

6 基本理念と3つの柱

I. 基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡

～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育み、自らが考え判断し、多様な人々と協働して、様々な社会的变化を乗り越え豊かな人生を切り拓く「生き抜く力」を育てます。また、子育てなどを通じて親も子どもとともに成長し、市民一人ひとりが生きがいを感じ、ふるさとに愛着と誇りをもてる教育行政をより一層推進することで、学校園・家庭・地域の活性化を図り、「躍動する元気なまち近江八幡」の実現をめざします。

元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」

平成18年に国民運動として始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「挨拶・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、子どもの基本的な生活習慣の確立をめざし、始めたものです。

●早寝・早起き

眠りは心身を休養させ、体をつくり、学ぶ意欲を高めます。

習慣化することで、正しい生活リズムが身につきます。



●あいさつ

あいさつは人とつながる第一歩です。

また、良好な関係を築いていくための生きる知恵です。

●しょくじ

朝食は一日の元気の源です。朝ごはんのエネルギーで体温が上がり、脳と体の働きが活発になり、やる気を生み出します。

●どくしょ

読書は、知識や読解力を高めるだけでなく、感じたことや疑問に思ったことを調べたり、共有したりする「きっかけ」になります。

また、新しいアイデアや表現方法を得ることにもつながります。

●うんどう

たくましく生きるための健康や体力を養います。また、相手への敬意や思いやりの気持ち、仲間と協力することの意義を学び、心の成長にもつながります。

2. 3つの柱

- ①子どもが育つ ②親が育つ ③市民(人)が育つ

基本理念の実現のためには、市民一人ひとりが教育を通じて、自ら高め合うことが必要であり、主体となるべき項目を3つの柱として掲げました。

① 子どもが育つ

子どもの成長は、まちの将来の創造につながります。次代を担う子どもが、自らに誇りをもち、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を伸ばす取組をすすめます。

② 親が育つ

子どもは、身近な大人としての親を見て育ちます。親自身が成長し子どもの規範となることで、子どもの成長にも好影響があることから、親自身が成長できる取組をすすめます。

③ 市民(人)が育つ

だれもが生き生きと暮らすためには、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも、学ぶことが大切です。また、市民が主体的に学び、互いに交流することで成長できる取組をすすめます。

7 目標と施策

1.5つの目標

- ①子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します
- ②ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します
- ③新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します
- ④家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます
- ⑤生涯にわたり学び続けるまちをめざします

目標① 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

基本的生活習慣の確立を図り、命を大切にする心や思いやりの心、自尊感情^{※8}など豊かな心を育てるため、道徳教育や人権教育に取り組むとともに、生涯にわたり、たくましく生きる健やかな体の育成をめざします。

また、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、自らが課題を見つけ、考え判断し、解決していく「確かな学力」を育みます。

目標② ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します

地域の歴史、自然、伝統、文化等ふるさとへの理解を深め、ふるさとを愛し続ける心や誇りに思う心を育みます。そして、その学びや経験を生かし、ふるさとの魅力を発信するとともに、自分が生まれ育った地域を支え、社会の担い手となる人を育てます。

目標③ 新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

教員の指導力の向上や学校園経営の充実、教職員の健康管理や働き方改革に取り組むとともに、学校園の特色を生かした取組や多様な学習形態に対応できる教育環境の整備など安全・安心かつこれからの時代に柔軟に対応できる学校園づくりをすすめます。

目標④ 家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

全ての教育の基礎となる家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもの成長を支える最も身近な親の子育てに関する相談や支援体制の充実を図ります。また、家庭・地域の力を生かした「地域とともにある学校園づくり」をすすめ、社会が一体となって子どもを育てます。

目標⑤ 生涯にわたり学び続けるまちをめざします

「人生100年時代」を見据え、子どもだけでなく市民のだれもが豊かに生きるために、生涯にわたって学び、生き生きと活躍し続けられるまちをめざします。

2. 19の施策

目標①

- 施策 1** 自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
- 施策 2** 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
- 施策 3** 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
- 施策 4** 特別支援教育の充実
- 施策 5** 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
- 施策 6** 情報化・グローバル化に対応した教育の推進
- 施策 7** 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進

目標②

- 施策 8** 地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
- 施策 9** 豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
- 施策 10** 社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進

目標③

- 施策 11** 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
- 施策 12** 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
- 施策 13** 急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実

目標④

- 施策 14** 学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
- 施策 15** 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
- 施策 16** 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実

目標⑤

- 施策 17** 多様な学習機会の充実
- 施策 18** 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
- 施策 19** 読書活動の推進と読書環境の充実

8 用語集

※1 society5.0 1ページ

狩猟社会(society1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く新たな社会の在り方

情報科学技術によってあらゆる人があらゆる情報に触れることができる社会

※2 GIGAスクール構想 1ページ

情報科学技術の活用により、「個々に応じた最適な形で、創造性を育む教育」を実現するため、文部科学省が提唱している構想

※3 人生100年時代 1ページ

医療や科学技術の発展により、特に先進国において寿命が100歳まで伸びつつある社会の現状を指す

同時に100年に及ぶ長い人生をいかに豊かに生きていくかという課題もある

※4 総合教育会議 2ページ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やるべき姿を共有し、より一層、民意を反映した教育行政に取り組むために設置する会議のこと

会議は、市長と教育委員会で構成され、主に以下の3項目について協議・調整を行うこととなる

- ① 大綱の策定に関する協議
- ② 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- ③ 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合などの緊急の場合に講ずべき措置

※5 校種間 4ページ

幼稚園・保育所(園)・こども園と小学校、小学校と中学校・高等学校など異なる校種のこと

※6 ふるさと学習 4ページ

ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもを育てるために地域の自然や歴史、伝統文化などに学び、近江八幡を今よりもっとよく知ろうとする学習

※7 キャリア教育 4ページ

将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育

※8 自尊感情 7ページ

長所も短所も含めて、自分自身をかけがえのない(価値のある)存在と感じること

令和4年4月 発行 近江八幡市総合政策部企画課

TEL 0748-36-5527 FAX 0748-32-2695

E-Mail 010202@city.omihachiman.lg.jp